

2026年4月27日

経済財政諮問会議(2026年4月13日)解説

～骨太方針 2026 策定と予算編成について～

経済調査部 首席エコノミスト 永濱 利廣

(Tel: 050-5474-7492)

(要旨)

- 高市内閣初の「骨太方針 2026」の基本方針として、官民投資をテコ入れし「強い経済」を目指す「責任ある積極財政」の姿を明示する。作成の要点としては、個別施策の羅列を避け、政権のキーワードを軸にしたメッセージ性の強い、簡潔で分かりやすい内容とする。
- 予算編成の抜本的見直しとして、デフレ・低成長時代からの脱却を目指し、5つの原則を提案。①単年度のプライマリーバランス管理から「債務残高対 GDP 比の安定的低下」を中核目標、②物価・賃金上昇を反映し、名目経済規模の拡大に見合った予算編成へ転換、③通常歳出と切り離した「新たな投資枠」を創設、④補正予算依存を脱却して恒常的な施策は当初予算に計上、⑤第三者的な検証機能の検討や市場との透明な対話を通じて不確実性に対応。
- 特にリスク管理と持続可能性の検証として、不確実性へ備えるべく中東情勢や金利上昇を見据えた中期財政計画を策定する。また科学的検証として、SDSA（確率的債務持続可能性分析）等の定量的な手法を用い、経済安全保障関連の投資などは別枠で管理する方針。
- 筆者の提案としては、①概要資料の視認性向上や、PR 資料の英訳、会見動画の配信など、国内外への機動的な広報を求めた。②現在の中東情勢は 2022 年時より「物資不足」の面で深刻であり、補正予算よりも重要物資の確保を優先すべきと指摘。③PB 黒字化の時期を機械的に決めず、中期的な債務経路で判断。④投資期間は一律 5 年などとせず、政策の性質に応じて設定、⑤評価基準を「国・地方」から、社会保障基金を含めた「一般政府ベース・純債務」へ広げ、より多角的に財政を捉える。の主に 5 点。

(参考) 第 4 回会議資料：会議結果 令和 8 年 <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2026/0413agenda.html>

1. はじめに

2026年4月13日に経済財政諮問会議が開催され、高市内閣初となる「骨太方針 2026」の策定に向けた基本的な考え方と、予算編成の在り方の抜本的見直しに関する提言が示された。

そこで本稿では、提出された民間議員ペーパーの内容を基に、諮問会議で議論された内容を紹介する。

2. 「骨太方針 2026」策定の基本指針

今年の骨太方針は、高市内閣が掲げる「責任ある積極財政」の具体的な姿を内外に示す重要な機会と位置付けられている。

そして、その基本的な考え方としては、長年の「投資不足」を解消するため、政府が官民投資のテコ入れを行い、「強い経済」の実現を目指すとしている。

中でも、その根幹を担う「責任ある積極財政」とは、今の世代が将来世代のために責任を持って基盤を築く政策であり、戦略的な財政出動と行財政改革を並行して進めるものとしている。

そして、「サナエノミクス」への理解と共感を得るため、機動的・戦略的な広報とメッセージ性の強い資料作成が求められているとしている。

なお、具体的な作成のポイントとしては、個別施策の羅列を抑制し、政権の方針を明確に示す「真に骨太なもの」とするとしている。

また、施政方針演説のキーワードを重点的に記述し、既存施策も現政権の考え方に沿って再整理するとしている。

3. 予算編成の抜本的見直し（5つの原則）

また、今回の諮問会議では、デフレ・低成長時代の慣習を打破し、物価・賃金・金利が変動する新局面に対応するための5つの「基本原則」が提案された。その概要は以下のとおりである。

原則1：中核目標の転換：従来の単年度PB（プライマリーバランス）中心の管理から、「債務残高対GDP比の安定的な低下」を中核目標に据える。

原則2：名目規模拡大への対応：物価・賃金上昇を予算に的確に反映し、経済成長と名目経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ見直す。

原則3：「新たな投資枠」の創設：危機管理投資や成長投資を通常歳出と切り離し、「新たな投資枠」として別枠管理する。これにより、単年度主義や補正依存を打破する。

原則4：補正依存からの脱却：補正予算は緊急性の高いものに限定し、恒常的な施策は原則として当初予算に計上する。

原則5：市場の信認確保：不確実性に備えた第三者的レビュー（独立的な検証機能）の検討や、国内外の市場関係者との透明性の高い対話を強化する。

4. リスク管理と持続可能性

そして、不確実性への対応としては、金利上昇圧力や中東情勢の緊迫化など、経済環境の構造変化を

見据えた中期の財政計画を講じるとしている。

また、定量的検証として、成長戦略による GDP や税収への寄与を中長期試算に反映し、SDSA（確率的債務持続可能性分析）などの手法を用いて多角的に検証するとしている。

さらに、別枠管理の特例として、経済安全保障上重要な投資や、償還財源のある「つなぎ国債」を活用した資金調達については、債務残高対 GDP 比等の指標において別枠管理とする方針を示している。

5. 筆者意見

以上の内容について、筆者の具体的な提言は以下の通りである。

まず、骨太方針の策定と情報発信の強化、骨太方針を「簡潔で分かりやすく」という方針については、資料の視認性向上を求めた。具体的には、従来の概要資料は文字が小さく見にくかったため、今年は簡潔で見やすい仕立てにすることを期待する。また、多言語・多媒体での広報として、海外への発信を強化するため、PR 資料の英語版作成や、英訳付きの大臣記者会見動画のホームページ掲載も提案した。

一方、中東情勢の緊迫化が日本経済に与える影響について、2022 年のウクライナ紛争時と比較して分析を行った。具体的には、今回は価格上昇だけでなく「物資不足」も発生しており、より深刻な状況であるとの認識を示した。そして、現時点では前年度補正予算の効果が残っているため、早急な補正予算の編成よりも、重要物資の調達対応を優先すべきであるとの考えを述べた。

他方、予算編成の見直し（5つの基本原則）については、まず原則1について、従来の単年度 PB 黒字化の時期を機械的に決めるのではなく、経済成長率と金利の関係を意識した中期的な債務経路の中で判断すべきと指摘した。

また、原則2について、形式的なキャップ管理はデフレ局面では有効だったが、インフレ局面では過度な抑制を招くため、名目経済の拡大に見合った予算編成や歳入見積もりの精度向上が必要であると述べた。

さらに、原則3については、投資期間を一律に区切る（5年など）べきではなく、政策の性質や効果発現までの期間に応じて設定すべきとした。そして、財源は既存歳出の見直しに加え、持続可能性が担保されていれば PB 赤字を伴う形も許容されるべきと指摘した。

加えて原則4については、恒常的な施策を補正予算から当初予算へ移すことで、予算編成を正常化すべきとの立場を示した。

そして最後の原則5では、SDSA（確率的債務持続可能性分析）を活用し、不確実性を織り込んだ第三者的レビューを検討すべきだと提言した。そして、財政持続可能性の多角的評価持続可能性を評価する基準について、従来の「国・地方ベースの総債務」に代わる新たな視点を提案した。具体的には、社会保障基金との連動や格付機関が重視する指標を踏まえ、「一般政府ベース」かつ「純債務」の両面で見ると主張した。そして、この手法により、家計や企業を含む資金循環の全体像の中で公的部門の負担をより適切に捉え、国際比較や市場との対話もしやすくなると指摘した。